

## 平成24年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年7月12日（木）午後2時～午後4時47分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 藤巻秀子 久保嶋正子 長澤利久  
法 人 伊藤理事長 鷹野副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河  
口理事 秋山国際政策学部長 藤谷人間福祉学部長 佐藤看護学部長  
松下看護学研究科長 ほか  
事務局 望月総務部次長 前嶋課長 芦沢総括課長補佐 小林補佐ほか

### <議題>

#### ●(1)公立大学法人山梨県立大学の平成23年度業務実績報告書について

##### ◆事務局

参考資料1～参考資料5を使って説明  
評価委員会に評価書の様式について審議を依頼。

##### ○委員長

評価書の様式について何か意見はあるか。意見がなければ、事務局の説明のあったとおりにするがよろしいか。

(意見無し。)

では様式については、このとおりにする。

##### ○委員長

続いて、大学から業務実績報告書の説明をお願いします。

##### ○法人

私ども法人も2年目を終え、法人化の意義を認識し、どのような行動をすべきか身に付けてきた。2年目も誠実に業務を運営してきたところであるが、その内容について業務実績報告書により説明させていただく。

##### ◆法人

〈資料2の『I-1 教育に関する目標』について説明〉

##### ○委員長

何か意見はあるか。

##### ○委員

一つ確認をしたい。小項目の2, 3, 11番のシラバスの掲載ところだが、『「知識・理解」「思考・技能・実践、または思考・判断」「態度・志向性』などの領域別に分けて到達目標をシラバスに示すとあるが、これは、全教員に周知がされたということよろしいか。

#### ○法人

学校教育法で定められた「教育情報の公表」のなかで努力義務として規定されているわけだが、本学では少し先行する形で、本学における学習の要素を3つの領域に分け、それぞれの各学部が持っている学士課程について、授業内容のこういった部分が、どの領域の要素となっているかを明確に、科目ごとに柱をシラバスに示すこととしている。科目ごとに3つの要素の全てが揃っているわけではない。

#### ○委員

どんなふうに区分けされ記載されているかを確認するため、ホームページを確認したが、先生によっては空欄になっていたり、教育的要素ごとに分けて記載されていない先生も多く、年度計画の主旨がシラバスに反映されていないように感じたが、そこまでは書く必要ないということでのいいのか。

#### ○法人

昨年度は、教育的要素ごとに分けて記載するように指示はしたが、全科目で記載されなかった理由として、必ずしも教育的要素が領域にピタッとはまらないケースがあることなどがあげられるため必ず書くという指示ではない。本年度に入って全学教育委員会のほうでは、記載がない科目があることを確認しているが、それらが適切であるか現在、具体的な調査を行っているところ。

#### ○委員

「記載した」とあるが、多少厳密に考えると全員が記載したのではないことになる。

#### ○法人

目的としては、全教員、全教科で記載し、カリキュラムの中で示す必要があると考えているが、そういうことを視野に入れて取り組んでいるところ。

#### ○委員

シラバスは学生にとって履修のための重要な情報源であるので、よろしく願いたい。

#### ○委員長

シラバスは自分もホームページで拝見したが、教育的要素を領域ごとに書き分けていない科目も目立った。余計なことを言うと、シラバスはそれぞれ科目によって書き方が違うことはやむをえないが、全体的にもう少し丁寧に記載し、その授業科目がこういった内容なのか具体的にわかるように書いてほしい。私が教員をやっていたときの反省だが、シラバスに授業内容を具体的に書くのは大変。15回授業があれば、15回のタイトルだけを書いて済ませていた。しかしタイトルだけではその内容はわからないとずいぶん苦情を言われていた。久しぶりに県立大学のシラバスを拝見したが、箇条書きが多かったというのうが正直な印象。そういうことも検討いただきたい。

#### ○法人

御指摘の通りだと思う。全学的には、教育委員会にシラバス作成についての検討ワーキングがあるので、そこで毎年シラバスの記載要領を検討したうえで、教員に指示をしているのだが、結局そのあとのチェック機能が弱いので、その辺を改善したい。

### ○委員長

9 ページの特記事項のところで、「国際政策キャリア形成」科目は「今年度で実施2年目」とあるが、内容を拝見すると23年度から実施されたように読み取れるが、それでよろしいか。

15番は、教養教育について、年度計画では「改善点まで検討する」とあり、それに対し「分析をした」という実績だが、改善点の検討までが実施するという計画ではなかったのか。

16番の、アシスタントティチャー（SAT）については大変重要な取り組みと思うのだが、学生が誰をアシストしているのか。現職の教員をアシストしているのか。子供たちをアシストしているのか。また甲斐市だけで行っているのか。単位化されているなら全県的に体系的におこなっているのか。

15ページのキャリア形成についてはやはり取り組みが少し遅い気がする。

37番の、授業評価についてだが、教員の業績評価という意味ではなく、授業をよくするための評価について、ここに書いてあることを整理すると3種類あるとされている。一つ目が、相互の授業参観、いわゆるピアレビュー的なものだが、これについては冊子にまとめられている。二つ目が学生による授業評価、これもしっかりやっている。そして三つ目が教員の自己評価だが、これを「学部等で総括する」と記載してある。これが前2つの評価を受けての重層構造となっており、それら全体を「学部等として総括する」ことが意味あることだと思うのだが、この資料からはそこまで読み取れない。

### ○法人

教養教育にかかる「改善点まで検討」については、例年どのくらいの学生が履修しているかというデータを学務課のほうでまとめてもらい、単位取得状況等を分析し、改善点を検討している。例をあげると、共通科目等についてどちらのキャンパスで開講すると、より学生が履修しやすいか、そういった検討は毎年行い、それを受けて翌年の開講のキャンパスを変えるというような改善は毎年行っている。

SATについては、教育ボランティアというかたちで、教育現場でさまざまな体験を行うというもので、教員養成課程では重視されている活動。それをきちんと単位化するというなかで、教職実践演習という科目を以前から持っていたが、そのなかでSATをプログラムに組み込み、学生が外に出て行って、実際にどのようなことをしたかをフィードバックのために発表し、かつ現場の先生に評価してもらい単位化するという仕組みをとっている。

### ○委員長

それは従前からの教育実習とは別なのか。

### ○法人

教育実習とは別のもの。日常的に小中学校に行き、生徒のさまざまな活動をバックアップする。

### ○委員長

そうやって学校現場に入り込んでの活動となると、具体的に対象の自治体等と相互に協定を結ばないとできないのではないかと。

### ○法人

そういう形で実施している。今のところ、甲斐市と甲府市の一部で提携して実施している。

## ○法人

キャリア形成のところは、「遅い」というご指摘を受けたが、一番の強調したいところは、国際政策学部がもっている学部の人材育成にかかる特殊性、専門職、技術系を養成する看護学部・人間福祉学部という、その違いがある。専門職は専門職としての入り口部分をきっちりやりたいというところがあるが、国際政策学部はとともそれまで待てないということで国際政策学部では23年度から国際政策キャリア形成という科目を新設するなど前倒しで取り組んだ。

一方で、看護学部・人間福祉学部が何もやっていないのかということ実はそうではなく、看護学部ではSTEP1からSTEP5まで、4年間を通したキャリア形成のプログラムを正課の内外で組み立てて実施している。実際のところはまずはフレッシュマンセミナーという動機づけのプログラムからスタートし、そこは3学部に通通だが、それ以降、各学部ごとの取り組みが重層的に行われている。そういうことが教育本部の検討から分かってきたので、それを強化するという方向性で、26年度にはどうするかという検討を各学部と全学教育委員会、キャリア委員会で行っている。

37番の授業評価について、学生評価とFD活動のあとに各教員が自己評価を行い、評価書が学部長のところで総括される。委員会を経由せず、学部長のところに直に流れることになり、学部長が総括したものについては、FD活動報告書に各学部ごとに結果が掲載されており、全体としての集計と、そこから読み取れる評価についての回答等、踏み込んだ内容となっている。

## ○委員長委員

では時間もあるので、先に進みたい。

## ◆法人

〈資料2の『I-2 研究に関する目標』と『I-3 地域貢献等に関する目標』について説明〉

## ○委員

映画祭について、テレビ報道などによると、かなり教授の指導があったと聞いている。この記載では大学は「協力して」という控えめな記載となっているので、ホームページに出すときには、大学の関わりを積極的に書いたほうがいいと思う。

## ○法人

学生が作成した映画は海外の大学などでも上映され、英語版を作成したアメリカのパデュー大学からは、その学生が交流会に招待されている。

## ○委員

平林地区において成果発表をされて、地域活性化策を提言したとお聞きした。当社の地元なので興味があるのだが、それは町が入ったのか。成果が具体的につながっているのか。そのあたりをお聞きしたい。

## ○法人

成果発表会の際には富士川町役場の企画課が2名出席した。

研修はグループに分かれて行い、こういうことをやったらいいのではないかという意見が

出された。たとえば、平林には富士山も見えるポイントもある。そこが写真愛好家の中での隠れた撮影スポットとなっており、そういったところを観光としてPRしたらいいのではないかというような意見が出された。

#### ○委員

課題は峡南地域全体として5町連携で考えていく必要があり、町の単位ではなかなか課題解決は難しいため、どのように対応していくべきか注目をしているところ。

また、看護師の就職環境、働く環境について各機関と連携して検討し、実際、県内就職率は上がったとのことだが、県内に働きやすい環境があることは大事だと思うので、この活動は継続して行ってほしい。

#### ○委員

今話があったように、看護の魅力をつくる、看護の質をあげるということが、学生が県内に残るための重要な要素であり、地域貢献の一環とも考えられる。本日、緩和ケアの認定看護師課程については認定が行われ、15名が認定の登録を済ませた。ガンは告知をされた時点から緩和ケアが必要になると言われているが、県内で認定看護師による緩和ケアを受けられることができ、また病院にとっても診療報酬が高く評価される。いろんな意味でよい成果を残してくれたと思う。

また、今年度も認定看護師の養成をさせていただいているが、今、看護の現場は人手不足で、なかなか6カ月という長期間の研修に看護師を出すことが難しい。その受講生の確保のため、県立大学の先生方は大変苦労され、2次募集、3次募集まで、受講生を募ったのは感謝している。

#### ○委員長

70番の授業開放講座は新しい取組みと思うが、従来からある聴講生制度とはどのように異なるものなのか。

それから、国際交流のところで、学生の受け入れ、派遣に努力をさせていただいていることがよくわかるが、年次別に受入数、派遣数がどのように変化をしているのかを、データとして教えてもらいたい。平成23年度は大震災の影響で受け入れ留学生がどこでも落ち込んでいるので、減少していても仕方がないことだと思うが、まず数字を教えてもらいたい。

84番で、外国語のホームページを作成しているとあるが、自分のホームページ検索能力では見つけられなかった。どうなっているのか。

87番、教員特別研修派遣制度は、あとで出てくるサバティカルとは別の制度としてやっているのか。それと期間はどの程度なのか。

#### ○法人

一般的な聴講生制度とは違い、2単位1万円の聴講料で開放しますので、自由に参加してくださいというもの。

#### ○委員長

新規に授業開放講座というシステムを設けたということか。

#### ○法人

新規に公開のための講座を設けたわけではなく、従来行っている授業で席が空いている講座について授業を受けてくださいという制度。聴講生よりも安い料金で授業を受けられる。

○法人

料金は15回の講座で1万円。単位は与えていない。そこが聴講生制度のとの違い。

○法人

留学生の受け入れ、派遣については今手元がないので、別途お知らせする。

また英文ホームページはまだ公開はしていないが、英文で原稿は作っており、挙証資料の84番のところにサンプルページをつけてある。本格的に導入するかどうかという段階であり、あとは予算について補正で対応するか、来年度とするかというところまで来ている。

教員特別研修派遣制度は1年間の期間で、この制度は海外に行くこと想定して始まったが、国内で研究をしたいという者もいるので、現在、この制度を利用して国内の大学で研究をしている者もいる。

○委員長

サバティカル制度が整備されると、教員特別研修派遣制度と一緒になるということか。サバティカルと別にこの制度があると、サバティカルをどのように位置付けていくのかということを確認しておく必要がある。

○法人

サバティカル制度と一緒にする予定。

○委員長

サバティカル制度は、実質的には教員特別研修派遣制度としてすでに先行してやっているという理解でよろしいか。

○法人

そういうことになる。

○委員長

では次の部分について説明をいただきたい。

#### ◆鷹野副理事

〈資料2の『Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標』から『Ⅴ その他業務運営に関する目標』について説明〉

○委員

115番の説明だが、図書館の開館時間を10:30まで延長したとのことだが、県内の図書館でその時間まで空いているところはあんまりないと思うが、これをIVとしなかったのはどういう理由か。

たとえば評価にあたって、利用者数が少なかったとか、効果があまりなかったということか。

○法人

池田の看護学部の方の図書館は、現場の看護職員が仕事の後、夜遅くまで勉強したり、調べ物をしたりそのように使われている。実は池田の図書館は県内の看護師のための中央図書

館として役割を果たしており、このため社会資源として時間延長をしたものである。

○委員

おそらく医大などの図書館が24時間開館しているということもあり、控えめな評価としているのでは。医者や看護師が仕事を終えた後利用するため、24時間開館しているのだと思うが、看護師のための図書館でその時間まで開館していただいていることは努力していただいていることであり、感謝したい。

○委員

ほかの図書館とは目的が違っているところがあり、それで開館時間を遅くまで延ばしているということか。

○委員

それでも、県立大学の図書館の開館時間の延長には感謝したい。

○委員

科学研究費補助金の交付決定額の6%を上乗せすると制度化したとあるが、いつから始まって、実際の効果はどうなっているか。制度としては面白いと思う。

○鷹野副理事長

制度を構築したのは前年度だが、実際の配分は今年度の予算からとなる。そのためまだ実績は出ていない。

○委員長

前年度実績にもとづくのか。

○鷹野副理事長

そのとおり。

○委員長

たとえば24年度の科研費の実績の6%相当額を25年度の研究費に上乗せするということか。

○鷹野副理事長

今年度の科研費の総額はわかるので、それをベースに算定し来年度予算に計上することになると思われる。

○委員長

24年度の科研費の交付決定はすでになされているのか？

○鷹野副理事長

24年度の科研費そのものを使うわけではなく、直接研究費がわかれば、その額の6%というふうに考え、それを別予算で計上することとなる。

○委員長

たとえば、仮に24年度の科研費を100万獲得すると上乗せ額は6万円となるが、獲得額が100万円とわかるのは早くて7月くらいか。それを受けて6万円を24年度の研究費に上乗せするというのか。

○鷹野副理事長

科研費の予算から上乗せするわけではなく、別予算で計上するので、当年度の科研費に基づいて、翌年度の予算に計上するということになる。

○委員長

1年ずれて23年度の科研費獲得額をもとに24年度予算に上乗せ分を計上するという理解でよろしいか。

○鷹野副理事長

そういう理解でよいと思う。

○委員

それがインセンティブになってくれればよい。今後の結果が楽しみ。

○法人

科研費というのは、大学に収入なるので、その一部を還元するという主旨。なお個人ではなく、学部に戻すということになる。

○委員長

94番、教職員の採用を公募で実施とあるが、職員は県からの派遣職員が多いと思うが、固有職員の比率がどうなっているのかということと、今後の考え方ないし計画があれば教えてほしい。

95番の、アカデミックポートフォリオの扱いについてだが、先程研究実施体制に関連し研究等業績の評価について『仲間や社会・県民に評価されることによって評価の世論が自ずから形成されてくる』というような趣旨が述べられていたように思う。アカデミックポートフォリオは狭い意味では研究業績だけをまとめたものを指す場合もあるが、この95番で教員の業績評価と関連して言う場合には、研究のほか教育実績も大切であり、その教育の内容が学生たちに受け入れられているか、そしてそういう授業を何コマに受け持っているかということが評価においては重要となる。コマ数が少なければ先生方も少ない授業に集中できるというようなこともあり、だからこそ、研究業績の評価のほか、担当コマ数等も含めての教育実績の評価、それから管理運営面での貢献、さらに地域への貢献といったさまざまな要素を総合しての業績評価ということになると思う。こういう要素が全部セットとなったものがここで言うアカデミックポートフォリオではないか。

本学の第1期中期計画では、そうした全部セットとなったアカデミックポートフォリオを活用して、公正かつ客観的な評価を行うことになっていたと思う。ところが現段階では、そういう具体的な評価基準・方法の手順に進む前にまず基本となるアカデミックポートフォリオを特に研究面の自己申告を中心に整備する、そしてさきほどの27ページの特記事項の「評価の世論の形成」のを待つ、また38ページの特記事項の「評価文化の学内での意識醸成を図っていききたい」という取組みとなっているように思うのだがそれで大丈夫なのか。計画から大きく遅れているのではないかと思うのがいかがか。

それと科研費の話があったが、外部資金として寄付金も重要。特に、同窓生などから寄付



を募るということは重要であると思うが、その辺は取り組んでおられるか。昨年度の実績がどのくらいあるか、取組はどうか。時間があれば教えていただきたい。

それから、113番で、「ホームページを充実させた」とあり、実際に見やすくなっていると思う。もちろん法令に決められた最低限のことは公表されていたと思うが、某新聞で取上げられていたが退学者数を公表していないとのことだった。やはり社会的関心のあるできるだけ多くの情報を公表してほしい。公立大学として、学生や保護者が大学を選択する際の情報についてはさらに積極的に取組み、公表していただけるとありがたい。

もうひとつ、116～120番に関連してだが、やはり教職員の一般的な法令順守・コンプライアンス意識の醸成は重要であり、研修がいいのか、コミュニケーションがいいのか、いろいろあるが、日常的にもう少し積極的に取り組んだ方がいいのではないかと。それとも項目がないから記載がないのかもしれないが。

#### ○鷹野副理事長

初めに、プロパー職員の採用は公募で2名行った。県の派遣職員を減らし、プロパーを増やしており、最終的に何人まで減らすということはまだ計画ができていないので、最終的な計画を策定する必要があると思っている。現在、23人のうち4人がプロパーとなっている。22年度、23年度で2人ずつ採用した。

#### ○法人

アカデミックポートフォリオは遅々としていると言われればそのとおり。

実はアカデミックポートフォリオは、世界、特に日本で定着してない。定着させる運動には参加しており、現在、大学評価・学位授与機構が定着を図っていて、我々も参加しているところ。

こうしたこともあり、評価文化を作るのはまだまだ先となると思う。

差別化という意味では業績評価がよい。したがって、教員たちには、研究だけでできていてもだめ。教育、社会貢献としての成果が必要。

そういうところで、どのような特徴ある取組をおこなってきたか。まずそれをしっかり報告してもらい、それを公表するなかで、互いに切磋琢磨していくような仕組みが自然に作られることを期待しているところ。

今日現在まで書かせているが残念ながらまだまだ理想的な形になっていない。一部、いいものができているので、それを大学全体に広めることが喫緊の課題。評価だけなら、エビデンスがあるので、それでわかるわけで、それをサバティカル適用の評価や特別昇給の評価には利用されている。そういう現実的なレベルを超えて、もっとレベルの高い、自ら上昇していく仕組みを目指したい。つまりPDCAがうまく回る仕組みをつくりたい。それが最終的な評価の形。それが評価文化と認識している。

そのため、研修等に参加しているわけだが、日本型の仕組みをつくりたいが、もう少し時間がほしい。

#### ○鷹野副理事長

寄付金獲得の対応について、計画の中では出てきているが、具体的な対応はまだ実施していない。貸借対照表上は約100万円、損益計算書上は約2,000万となっている。控除の対象になるので、その辺を加味しながら寄付金を集めたいと考えている。

ホームページについては、内容についてはさらに充実させていきたい。法律的には「大学情報を公開しなさい」とあるが、それ以外にどの程度公表できるか、また更新できるかということが課題であると考えている。

○委員長

そろそろ中期計画全体の進捗状況の確認もしていく必要がある。2年後には事前評価がある。

中期計画では、「教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえ評価基準・方法等の見直しを行い・・・」と明快な記載ある。業績評価は実質的にはやっておられるという理解をしたが、もし、そういうことで教員に対する業績評価を進めており、それがここでいうアカデミックポートフォリオを通じてではなく別の形で進められているのであれば、そのことをきちんと書いていただいた方がありがたいと思うのだが。今の業績報告の形では評価が非常にやりにくい。

○法人

レベルの高い話をしているつもりでいる。たとえば、特別昇給であればすでに個々の活動成果を評価しその結果を反映させている。

高いレベルで評価していくには、個々の活動はすでに反映し、個々の教員から提出されるエビデンスに基づいて評価しているものを、もう少し、相互にピアレビューして高め合う仕組みを作る必要がある。こういうことを申し上げてきたが、これがアカデミックポートフォリオの中身である。

そのために、教員たちから提出されるエビデンスを、もう少し範囲を広げ、たとえば研究成果だけではなく社会的な貢献との中身まで立ち入って、それ天下に示していきながら、学長は人事的評価、学部長は昇格人事につなげていく、そういう評価文化を目指している。そういう意味では、必要最低限な情報はすでに持っている。

○委員長

評価する側の立場としてはそのあたりの整理が必要であると思うところである。

○委員長

全体を振り返ってお気づきの点があったら、事務局に報告してほしい。

では、業務実績の方は終わる。

委員の皆様には小項目の評価をお願いしたい。

●(2) 公立大学法人山梨県立大学の平成23年度財務諸表等について

◆事務局

参考資料6を使って説明

◆鷹野副理事長

資料3～資料6を使って説明

○委員長

ただいまの説明で3,300万は経営努力によるものであるということだと思うが、その中で雑益が去年より300万ほど増加しているが、これは科研費の間接収入が大きな要因ではないか。

○鷹野副理事長

そのとおり。昨年度は300万円台だったが、今年は800万円台となった。

○委員長

先生方ががんばって科研費をとった結果だとおもう。こういう利益は当然、教育、研究の充実にあててほしい。そうすると、昨年9,000万円を積立しており、これで1億2000万円積立ということになる。そろそろ使い道を考えないとならない。

当然、教育研究のために使うべきで、あんまりたくさん積みたてるのではなく、当年度中に教育研究のためにつかっていくことが必要だと思う。

○鷹野副理事長

運営費交付金に効率化係数があり、毎年1,000万円ずつ減っていく。23～26年度の分を合計すると1億円くらいとなる。

剰余金が続けば問題ないが、その辺を含めて使い方は考えていかなければならないと思う。

○法人

課題として、運営費交付金の効率化係数が厳しいところ。毎年1000万円くらいは減る。それを念頭に置いて、単純に一億円が必要。そのためなかなか使い道を決めにくい。

1%効率化係数を加味するとおそらく1億2,000万円の半額くらいは貯金しないといけないか。残りの6,000万はプロジェクトを行うべきだが、ただ大学を取り巻く環境は大きく変わっており、どこに投資すべきか見極める必要がある。

しかし、貯金しているだけでは意味がない。ここで話す話ではないが、グローバリズムが注目される時代。どのような分野に投資するか、理事長の腹の深いところにはある。もっとも効率的なところに投資したい。

ただ、やっぱり効率化係数が気にある。どこまで影響が出てくるか。昨年の利益の要因は教員の空席があり人件費が抑制された。今年はそれを充実し、さまざまな教員育成にかかわる科目を持つと、特任教員が必要であり、活動を活発にすれば経費も増える。

そういう意味では健全運営には自負しているが、将来にわたって有効な手立てを取りたいと思っており、委員の皆様のお知恵をお借りしたい。

○委員長

運営費交付金については、設立団体がどこまで力を入れるか。こういった法人の状況を踏まえ、県でも十分考えてほしい。

それと、17ページをみると寄付金が記載されていたが、件数は増えているのか。もう少し外部資金の獲得に力を注いでほしい。さっきの科研費や受託研究についても、先生が少しでも収益を増やそうとしている。ある意味、大学では当然かもしれないが、卒業生、県民の方々から協力が不可欠である。

●(3)その他について

◆事務局

参考資料1により今後の予定について説明

(以上)